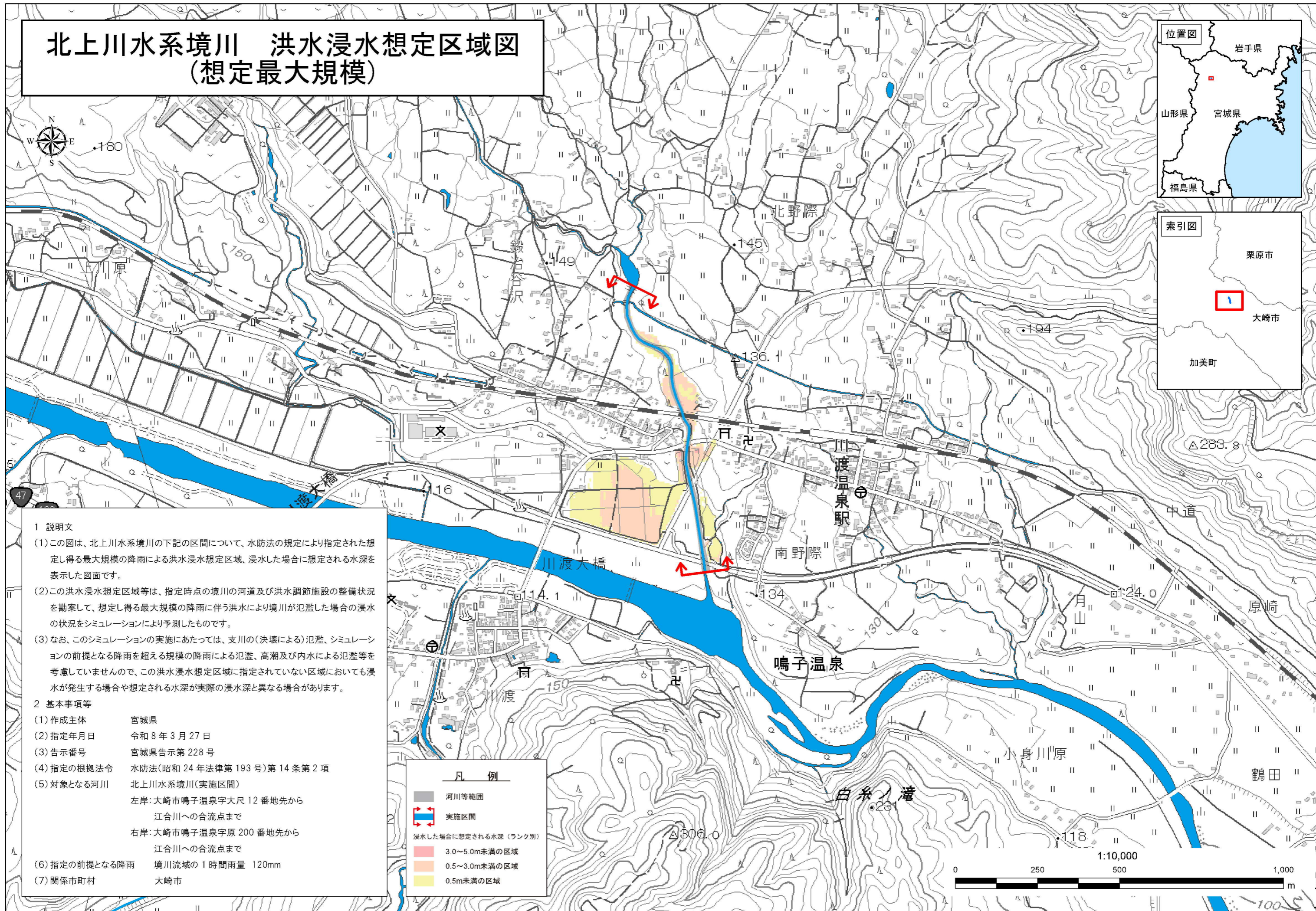


北上川水系境川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



1 説明文

(1)この図は、北上川水系境川の下記の区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2)この洪水浸水想定区域等は、指定時点の境川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により境川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1)作成主体 宮城県

(2)指定年月日 令和8年3月27日

(3)告示番号 宮城県告示第228号

(4)指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

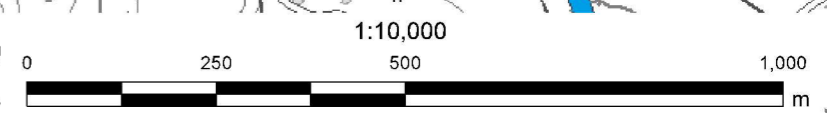
(5)対象となる河川 北上川水系境川(実施区間)
 左岸:大崎市鳴子温泉字大尺12番地先から江合川への合流点まで
 右岸:大崎市鳴子温泉字原200番地先から江合川への合流点まで

(6)指定の前提となる降雨 境川流域の1時間雨量 120mm

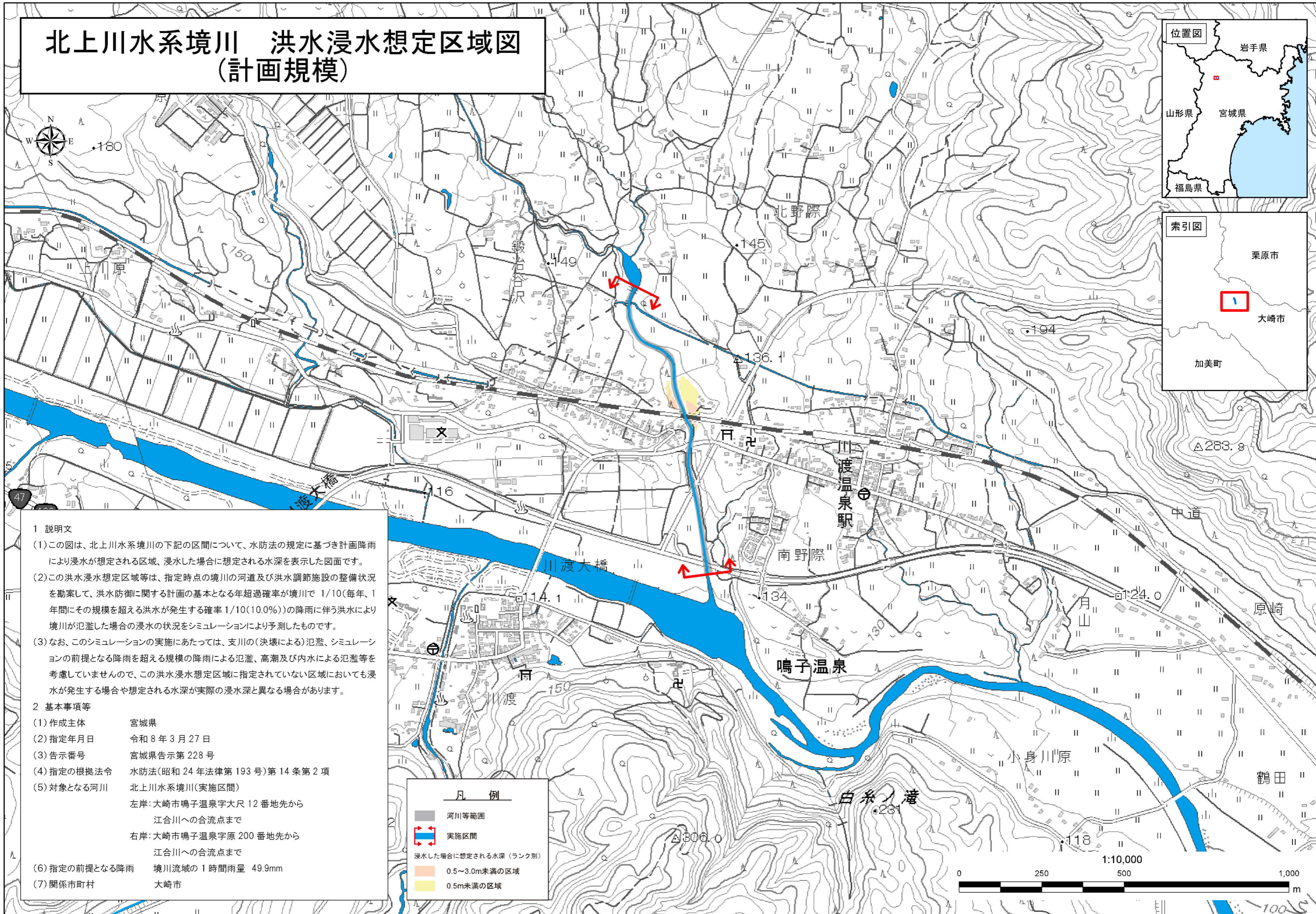
(7)関係市町村 大崎市

凡例

	河川等範囲
	実施区間
浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
	3.0~5.0m未満の区域
	0.5~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域



北上川水系境川 洪水浸水想定区域図 (計画規模)

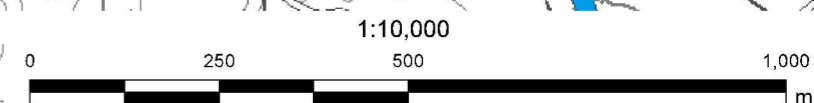
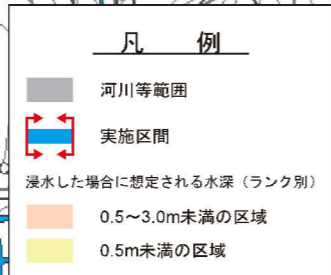


1 説明文

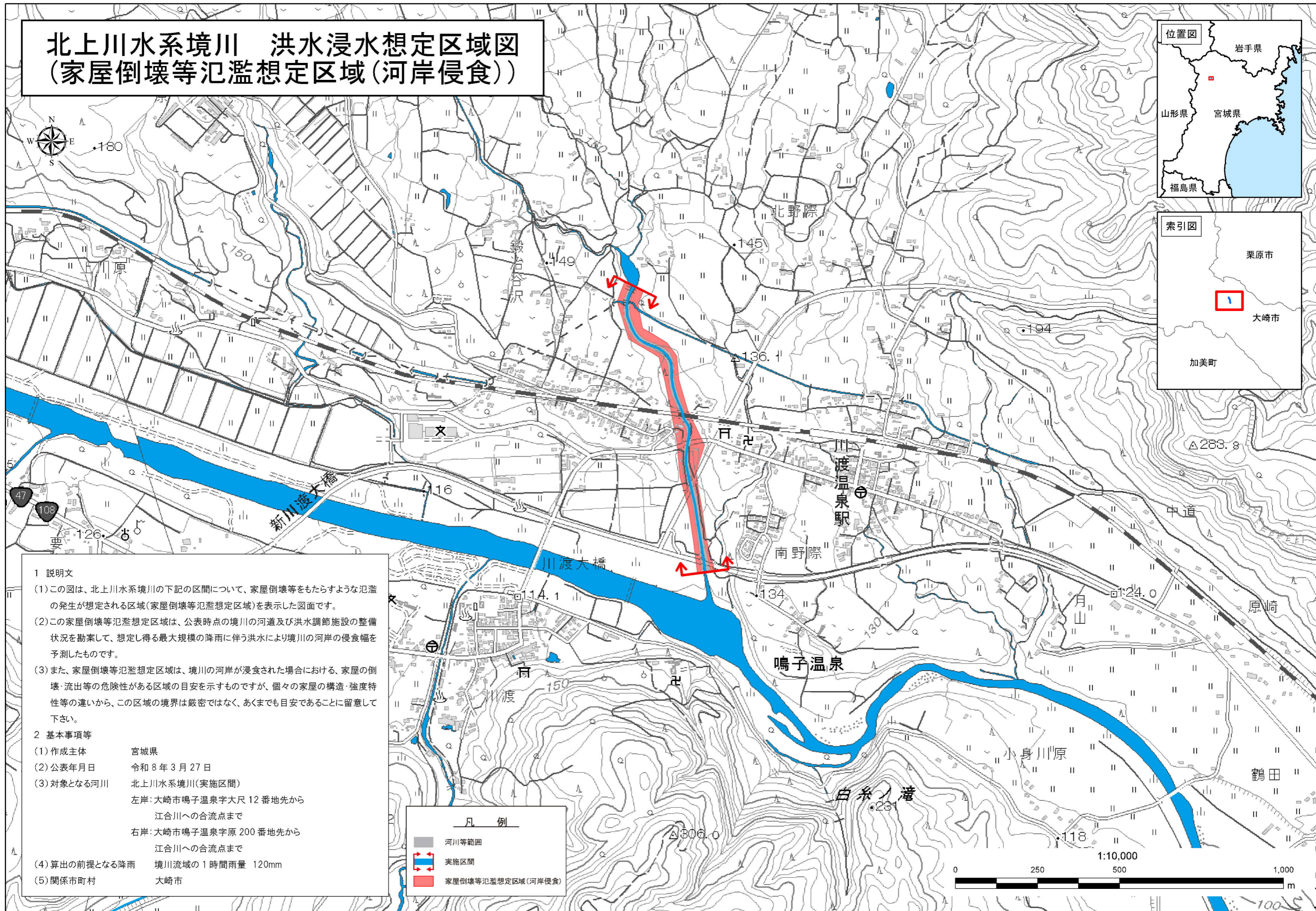
- (1)この図は、北上川水系境川の下記の区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2)この洪水浸水想定区域等は、指定時点の境川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率が境川で 1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率 1/10(10.0%))の降雨に伴う洪水により境川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1)作成主体 宮城県
- (2)指定年月日 令和 8 年 3 月 27 日
- (3)告示番号 宮城県告示第 228 号
- (4)指定の根拠法令 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 14 条第 2 項
- (5)対象となる河川 北上川水系境川(実施区間)
左岸:大崎市鳴子温泉字大尺 12 番地先から
江合川への合流点まで
右岸:大崎市鳴子温泉字原 200 番地先から
江合川への合流点まで
- (6)指定の前提となる降雨 境川流域の 1 時間雨量 49.9mm
- (7)関係市町村 大崎市



北上川水系境川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))



1 説明文

(1)この図は、北上川水系境川の下記の区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。

(2)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の境川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により境川の河岸の侵食幅を予測したものです。

(3)また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、境川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

(1)作成主体 宮城県

(2)公表年月日 令和8年3月27日

(3)対象となる河川 北上川水系境川(実施区間)
 左岸:大崎市鳴子温泉字大尺12番地先から江合川への合流点まで
 右岸:大崎市鳴子温泉字原200番地先から江合川への合流点まで

(4)算出の前提となる降雨 境川流域の1時間雨量 120mm

(5)関係市町村 大崎市

